

安全で美味しい島根の県産品認証マーク清刷

●認証マーク デザイン一覧

① (シール有)	② (シール有)	③	④
⑤	⑥	⑦ (シール有)	
⑧ (シール有)		⑨ (シール有)	

●認証マーク 指定色

パターン(1) : デザイン①、②、⑦、⑨

- ・マーク M100%+Y100% (特色の場合はDIC2496)
- ・「安全で美味しい島根県GAP認証」BK100%
- ・枠線 BK100% 線幅0.1mm
- ・枠内 白または金(特色の場合DIC620)



パターン(2) : デザイン③、④、⑧

- ・マーク 白または金(特色の場合DIC620)
- ・「安全で美味しい島根県GAP認証」白
- ・バック C20%+M100%+Y100% (特色の場合はDIC2485)



パターン(3) : デザイン⑤、⑥

- ・マーク、「安全で美味しい島根県GAP認証」M100%+Y100% (特色の場合はDIC2496)
- ・枠線 M100%+Y100% 線幅0.1mm
- ・枠内 白または金(特色の場合DIC620)



※便宜上グラデーションで金色を表現しています。

※デザイン②④⑥⑨を認証産品及び認証原材料加工品に直接表示する場合、特色印刷をしてください。

※デザイン⑦、⑧、⑨のしまねっこの色は、(公社)島根県観光連盟が定める「島根県観光キャラクターしまねっこデザインマニュアル」に基づきます。

●マーク表示についての禁止例

文字の位置や、プロポーシオン、縦横比は変えてはいけません。

指定された色以外は使用してはいけません。



マークは角度をつけて使用してはいけません。水平垂直を守ってください。

「安全でおいしい島根県GAP認証」（又は「安全で美味しい島根県認証」）の文字、登録商標（®）、しまねっこ許諾番号を取り除いて使用してはいけません。



●他の表示との分離スペース



他の表示との分離スペースは、マーク使用サイズの横幅の1/5以上のスペースを上下左右とも空けてください。

●その他使用の際の留意事項

- ◇専用のデータにより、正確に使用してください。
- ◇マークの色については、1ページ目の3パターンとします。
- ◇段ボール、商品説明のチラシ等、白色以外の素材に印刷する場合は、背景や文字の白色を印刷しないことも認めます。ただし、パターン(1)、(2)の枠線は必ず印刷してください。
- ◇原則として白黒表示は禁止します。ただし、レポートや記事など白黒使用の媒体に記載する場合等に限って、産地支援課と協議の上、白黒による表示を許可します。
- ◇デザイン⑦⑧⑨使用の際、「しまねっこ」のセリフを入れる場合には、事前に産地支援課に協議・了承を得た上で行ってください。
- ◇マークとともに、要件に適合した生産管理体制下において生産された旨を明記してください。
ex「安全な生産に取り組んでいることを県が認証しています」
「認証を受けた農場で作られたものです」 等
- ◇加工業者等が使用する場合は、認証を受けている原材料を明記し、かつ、マークを「美味しまね認証」と一体的に表記してください。（別添1「加工品におけるマーク使用基準」参照）

(注) 平成30年12月31日以前のマーク（「島根県GAP認証」が「島根県認証」と表記されたマーク）も公式なマークとして使用することができます。